

現 場 説 明 書

令和8年10月7日

1 工事名称

公立学校共済組合北九州宿泊所 屋上及び2階小会議室屋上防水改修工事

2 施設の名称

公立学校共済組合北九州宿泊所 小倉リーセントホテル

3 工事場所

北九州市小倉北区大門1-1-17

4 発注者

公立学校共済組合福岡支部 支部長 寺崎 雅巳

公立学校共済組合北九州宿泊所 支配人 宮崎 淳司

5 工事期間

契約締結の翌日から令和9年3月31日まで

6 交付図書

現場説明書、仕様書、図面

7 施工に関する事項

施工に当たっては、関係法令に基づき所要の安全対策を講じるものとする。

なお、施設利用者及び施設職員に対し、事故防止のための措置を講じるものとする。

(1) 現場事務所は設置しない。

工事用仮設資材置き場を必要とする場合は、公立学校共済組合北九州宿泊所工事担当職員（以下、監督職員とする。）と協議の上、承諾を得ること。

(2) 工事用電源、施設の利用等

①工事用電源、水等：本工事に必要な工事用電源、水は支給されるものとする。

②作業員用トイレ：指定トイレ（1階トイレ）を利用することができる。ただし、破損、汚損がないよう注意して使用するものとする。

③工事用車両の駐車場が必要な場合は、事前に監督職員と協議すること。

④敷地内及び建物内は禁煙。

(3) 工事写真

工事写真は、国土交通省の工事写真撮影要領を参考にして撮影等を行うものとし、工事着工前に必要箇所の現況写真を撮影し残すこと。

8 特記事項

(1) 工程管理

受注者は、工事工程表に基づき、工期内完成を厳守すること。

なお、工事工程表を作成する際には、監督職員にヒアリングを行い、可能な限り短期間の工程となるよう努めること。特に、大きな音の出る時間や部屋を使用できない期間については、詳細に打ち合わせを行うこと。

(2) 作業日・作業時間等

作業時間については、監督職員と協議し、事前に作業の承諾を得ること。

なお、騒音対策等、施設運営に支障の出ないようにすること。

(3) 仮設計画等

養生および安全対策に関しては以下のとおりとする。

- ・既存施設の破損、汚損を防ぐため必要に応じ養生を行うものとする。
- ・養生、安全対策の内容については事前に監督職員と協議し決定するものとする。

(4) 近隣関係

工事に伴う苦情等の申し入れがあった場合は、受注者の責任において適切な対応を行うこと。

(5) 変更等

- ①工事を施工するにあたって、図面に記載されていない予期しえぬ軽微な変更は本工事に含めること。
- ②受注者は、工事費の増減が発生した場合は、工事請負契約額の範囲内で取り進めるための提案等を行い、管理に努めること。

(6) 工事実施計画書

本工事契約後、速やかに現地調査及び監督職員とヒアリングを行い、工事実施計画書（工事概要、工事工程表）を作成し、監督職員の承諾を得ること。特に、品質管理、施工管理、安全管理に配慮すること。

(7) 施工図等

工事の施工上、承諾を必要とする施工図は、受注者が遅滞なく作成し、押印して監督職員に提出し確認をとること。納まり上の不具合、寸法、材質などは原則として、受注者の責任範囲で施工図を作成し施工すること。

(8) 提出書類

提出書類は各2部作成すること。

- ①工事実施計画書（工事概要、工事工程表）
- ②工事写真帳（記録メディアCD-R1枚含む）
- ③工事完成通知書（引渡書、納品書など）
- ④施工図、完成図
- ⑤その他、必要と認められた書類

(9) 取扱い説明等

今回設置の機器の取扱い方法について監督職員に説明を行うこと。その時期、方法に

については監督職員と事前に打ち合わせを行い決定すること。

(10) その他

この説明書に明示されていない事項又は疑義のある事項については監督職員と協議の上、決定するものとする。

竣工引渡し後、瑕疵の担保期間において工事不良の為に生じた損害は、受注者の負担にて迅速、かつ丁寧に復旧するものとする。